

3 校舎建設工事が始まりました。

新設校の建設工事が本格的に始まりました。今回は建築工事を受注した大山・野州共同事業体の紺野所長にお話を伺いました。



Q いよいよ工事が本格的に始まると聞きましたが、どのような内容ですか。

A 6月下旬頃から建物が沈んだり、傾かないように杭を入れる工事を予定しています。建物全体で長さ17mの杭を98本打込む工事が本工事の開始となります。その後、基礎工事等を行いながら、来年の12月に完成する計画です。



Q 今回の規模の工事では、何人位の作業員が携わるのですか。

A これまで実施した工事を参考に算出した値ですが、延べ45,000人程度が携わる計画です。



Q 今回の工事のポイントはありますか。

A 材料として多くの木材が使用されるという印象を持っています。東側の外壁の木材は強く印象に残ると思いますし、校舎内でも普通教室や廊下などで木材を使用する計画です。校舎に入った瞬間、木材の香りや温かみを感じることができるといいますので、完成を楽しみにしてください。また、これまで旭町小学校、田島支援学校、久末小学校の改築工事に携わってきましたが、グラウンド全面が人工芝というのは初めてです。土埃が立たない、雨上がりでもすぐにグラウンドを使用できる等のメリットがあるのではないかと考えています。



Q 最後に意気込みをお願いします。

A まずは、無事故、無災害で建物を完成させたいと思っています。また、工事場所は近隣に住宅がございますので、御迷惑がからないように最大限の配慮をまいります。さらに、周辺は生活道路や通学路にもなっていますので、工事車両の搬入時には注意してまいります。なお、今後、工事の状況をホームページで見られようとする予定もありますし、工事現場の一部の仮囲いをクリアパネル化していますので、作業状況は確認できます。最後になりますが、新設の小学校の工事に携われることに喜びを感じながら、子どもや地域の皆さまが笑顔で利用できる校舎を作りたいと思います。



完成予定図(建物外観)→

お問い合わせ先

川崎市教育委員会事務局 教育環境整備推進室 学校整備プロジェクト推進担当

御意見や御質問については、Eメール又はFAXにてお願いいたします。

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6

電話：044(200)3319 FAX：044(200)3679 Eメール：88seibi@city.kawasaki.jp

会議での資料、これまでの検討経過等を含め、新設校に関する内容についてはホームページからも御覧になれます。
http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000080750.html

小杉駅周辺地区新設小学校ニュース

第4号(平成29年7月)

本市では、小杉駅周辺地域の小学校の児童数増加への対応と良好な教育環境を確保するため、平成31年4月に新しい小学校(以下「新設校」という。)の設置を計画しています。このニュースでは、新設校に関する情報を発信してまいります。

1 検討状況等をお伝えする説明会を開催しました。

5月13日に小杉町2丁目末就学児保護者説明会、5月16日に西丸子小学校保護者説明会、5月18日に今井小学校保護者説明会を開催しました。末就学児保護者向け説明会では建物概要の説明を中心に現在の検討状況をお伝えし、西丸子小と今井小保護者説明会では、昨年度まとめた素案に基づく通学区域等の検討状況をお伝えしました。説明会での主な質疑応答は次のとおりです。

質疑応答 5月13日

小杉町2丁目末就学児保護者説明会

西丸子小の特別措置(引続き通学できる等)について検討すると聞いているが、低学年も対象となるか。
特別措置の内容については検討中であるが、低学年を対象とする予定はない。

5月末に通学区域が決定すると聞いたが、特別措置の決定時期は、いつになるか。

通学区域案は5月末にはまとめ、秋に教育委員会で決定する。特別措置は通学区域案をまとめた後、具体的な検討に入り、秋に決定する。

他の学校では友達関係を理由に通学区域外の学校に通学している事例があるようだが、今回も友人関係を理由に西丸子小に引続き通学することは可能か。

基本的には通学区域に指定された学校に通学してもらうことになるが、個別の事情についてはそれぞれの学校に相談してもらうことになる。

①高学年の児童数が少ないということが想定されるが、最低何人の児童を確保する必要があるのか。また、人数が少ないことで想定されることはあるか。
②高学年が少ないことが判明した時点で、新設校への通学を取りやめることは可能か。

①高学年の人数が少ない可能性があることは懸念している。他都市で同様の事例がある学校のヒアリングを行ったところ、「高学年の児童が少ないということで影響はあるが、一方で児童一人一人が責任感をもって行動し成長している様子もみられる」という話も伺っている。
②新設校へ通学していただくことになる。

質疑応答 5月18日

今井小学校保護者説明会

特別措置検討の進め方を教えてください。
特別措置案を作成した段階で今回のような説明会を開催して御意見等を伺いたい。

通学区域候補案が2案となった経過を説明してほしい。

今後、児童数の増加が見込まれる武蔵小杉駅周辺の4校(今井小、中原小、西丸子小、上丸子小)の現在の教室数や今後の児童数の推計値等を分析した結果、中原小と上丸子小は現在の校舎で対応可能と判断し、新設校の通学区域から外した。西丸子小学区は新設校の予定地となっていること、今井小は数年後には33学級まで増加し現在の教室数では対応できない見通しとなったことから、D案とG案(一部修正)の2案となった。

今後大規模集合住宅の建設が予定されているが、現在の案で新設校は児童の受入れは可能なのか。

計画戸数は把握しているが、実際の世帯の構成等は確定していないため、これまでの周辺地区の児童の発生率を用いて算出した推計値で新設校の規模等を予測している。

西丸子小学区の地域に今後、5つの大規模集合住宅の建設が予定されていることを考えると、推計値が低すぎると感じる。意図してこのような数値としているのではないか。

現在、建設中や今後、建設予定の計画を反映した推計値としており、意図した推計値ではない。

37年度以降は、自然に減少していくことも想定されるが、そのことも想定した数値となっているのか。

平成34年度までの推計値は、現在、生まれている子ども数の推移を予測したもので、平成35年以降の推定値は、まだ、生まれていない子どもの数も予測した数値となっていて、予測に予測を重ねたものである。

高学年が1クラスになることも想定されるが、その場合でも新設校はそのまま開校するののか。

規模に関係なく開校する。他都市の事例で、少人数でも開校していることを確認し、児童が責任感をもって多くの役割を全うしているという話も伺っている。

質問

回答

0 質疑応答NO.

※西丸子小学校保護者説明会では質問がありませんでした。また、その他の質疑応答及び御意見はHPIに掲載しています。

2 第4回通学区域等検討会議を開催しました。

5月24日(水)に第4回通学区域等検討会議を開催しました。今年度は通学区域のほか、通学路の検討も予定していることから委員の見直しを行い、新たに5人の委員を迎え会議を開催しました。

会議では、昨年度まとめた素案に基づき、新設小学校通学区域と中学校通学区域の最終案を提案しました。

平成29年度小杉駅周辺地区新設小学校通学区域等検討会議委員等一覧(敬称略)

氏名	役職
奥村 寿之	中原中学校区地域教育会議議長
石井 雅彦	西丸子小学校PTA会長
(新)田嶋 幸弘	西丸子小学校PTA代表
(新)大谷 昌広	今井小学校PTA会長
(新)山下 真由美	今井小学校PTA代表
伊藤 巖	小杉町2丁目町内会長
五十嵐 俊男	小杉町3丁目町内会長
(新)水戸 大輔	小杉町3丁目住民代表
(新)石渡 美和子	小杉町3丁目住民代表



通学区域について

□新設小学校通学区域の基本的な考え方

- ・今井小学校の将来的な過大規模化の解消を図るため、小杉町3丁目地域を新設小学校通学区域とします。
- ・西丸子小学校の児童数減少を必要最小限となるよう十分に配慮し、適正規模を維持するため、学校予定地の小杉町2丁目を新設小学校通学区域とします。
- ※対象地域の在校生に対する特例措置について導入に向けた検討を進めます。

□新設小学校通学区域

通学区域等検討会議をはじめ、学校・地域関係者からの御意見の内容から「地域のまとまり」を大事にしてほしいという方向性となりましたので、この方向性を重視し、新設小学校の通学区域はD案【小杉町2丁目・小杉町3丁目全域】といたします。

□中学校通学区域

通学区域等検討会議をはじめ、学校・地域関係者からの御意見の内容を踏まえ、検討した結果、中学校については既存中学校での対応が可能であることや通学距離が長くなる等通学の安全面での課題等があるため中学校通学区域は変更しないものとします。

●会議での主な御意見等(●:各委員会からの発言 ⇒:事務局説明)

- 学校規模が小さく学校全体の活気や団体のスポーツ活動ができないことで新設校に行くことを躊躇するのではないかと思う。
⇒他の自治体でも、小規模で開校している状況があることを確認し、一人一人が多くの役割を担い責任をもって行動しているという実態があると聞いている。これまでの事例では、開校1年前に開校準備室を設置しており、教育目標や行事等を学校規模、地域の特性、保護者との連携を考慮した学校運営全般について検討を行っていく予定である。
- 通学区域D案の「地域のまとまり」という抽象的な表現に違和感を覚える。また、小杉町2・3丁目は大規模集合住宅で管理組合が組織されて意見を集約できる環境がある一方、戸建てや小規模集合住宅も多数あり、その方たちの意見がどの程度反映されているか疑問を感じる。先日の今井小学校保護者説明会において、仲の良い友達や先生方と離れることになる子ども達が不安を感じていることやライフプランにおいて現在の住まいを購入していること等の状況が把握できた。これらの状況を総合的に判断していただき、特例措置については子どもや保護者目線で設定してほしい。
⇒地域単位での行事や活動が重要であることをふまえ、まとまりを重要視した経過がある。また、これまでの説明会等で特例措置の導入の御要望を多数いただいた中で、導入に向けた検討を進めるとお答えしているが、特例措置は本市において初めて導入する制度であることから、他都市の状況等も把握した上で、保護者の皆さまに導入案をお示していきたいと思っている。
- 先日、新設校まで行って見たが、南武線高架下の歩道は狭く混雑しているように感じた。拡幅計画はないのか。
⇒東西方向は小杉町3丁目東地区の再開発により新たな道路が整備され、武蔵小杉駅まで道路が繋がる計画となっている。南北方向はエルシー跡地等の再開発で歩道を広げる計画がある。南武線高架下の整備計画はないが、課題があることは認識しており解決に向けて検討を進めていきたいと考えている。(まちづくり局)
- 東住吉小から分離新設されたのが今井小だと学んだが、兄弟・姉妹で学校が別々となるケースについて特例措置を実施したか把握しているか。
⇒一般的な事例では、兄弟が別々の学校に通うことがないように配慮しており、今回も配慮すべき事項の一つだと認識している。

●今後のスケジュール(案)

- 平成29年8月・9月・・・学校関係者聴聞会・地域関係者公聴会の開催
(学校名及び通学区域最終案に関する意見聴取)
聴聞会 8月24日(木)・・・西丸子小学校 8月29日(火)・・・今井小学校
公聴会 9月5日(火)※中原区役所を予定しています。
※詳細は後日、HP等に掲載します。
- 平成29年秋頃・・・・・・学校名及び通学区域の決定(予定)
第5回通学区域等検討会議の開催(通学区域内の通学路の検討)
- 平成29年度末頃・・・・ 第6回通学区域等検討会議の開催(通学路案のまとめ)